

科目コード	ナンバリング	単位数	学期	授業区分	科目区分	履修区分	学年
110018	XXX110018			国際学部国際文化学科 国際学部国際文化学科英語集中コース 情報文化学部情報文化学科 情報文化学部情報システム学科経営コース(26年度以降) 情報文化学部情報システム学科情報コース(26年度以降) 情報文化学部情報システム学科情報コース(25年度) 情報文化学部情報システム学科情報コース(25年度) 情報文化学部情報システム学科(24年度以前)	基礎 基礎 基礎 基礎 基礎 基礎 基礎 基礎	選択 選択 選択 選択 選択 選択 選択 選択	1年 1年 2年 1年 2年 2年 2年 2年
授業科目	担当教員	2	後期				
民法	石畠 剛士						

授業目的

コンビニで買い物をする、アパートを借りる、交通事故に遭う、結婚する、子どもが生まれる、親が死ぬ……etc 人の一生には大小様々な出来事が生じますが、これらには全て民法が関わっています。「社会の基本法」とも言われる民法は、私たちが日常生活を営む上で不可欠な、基本的ルールを定めています。本講義では、民法の全体的な仕組みと基礎的内容について、具体例に即しつつ勉強していきます。社会人として社会生活を営む上での最低限の教養として、民法の概要を理解してもらえば幸いです。

各回毎の授業内容

第1回

【授】ガイダンス・民法とは何か

【前・後】【事前学習】特になし 【事後学習】 レジュメ及び板書の内容を見返し、疑問点がないようにすること

第2回

【授】契約の成立と有効性

【前・後】【事前学習】特になし 【事後学習】 レジュメ及び板書の内容を見返し、疑問点がないようにすること

第3回

【授】民法における「人」①一人の能力

【前・後】【事前学習】特になし 【事後学習】 レジュメ及び板書の内容を見返し、疑問点がないようにすること

第4回

【授】民法における「人」②—代理・法人

【前・後】【事前学習】特になし 【事後学習】 レジュメ及び板書の内容を見返し、疑問点がないようにすること

第5回

【授】契約の履行と各種契約の内容

【前・後】【事前学習】特になし 【事後学習】 レジュメ及び板書の内容を見返し、疑問点がないようにすること

第6回

【授】財産権の移転

【前・後】【事前学習】特になし 【事後学習】 レジュメ及び板書の内容を見返し、疑問点がないようにすること

第7回

【授】物・サービスの利用

【前・後】【事前学習】特になし 【事後学習】 レジュメ及び板書の内容を見返し、疑問点がないようにすること

第8回

【授】契約違反とその救済

【前・後】【事前学習】特になし 【事後学習】 レジュメ及び板書の内容を見返し、疑問点がないようにすること

第9回

【授】債権の管理回収

【前・後】【事前学習】特になし 【事後学習】 レジュメ及び板書の内容を見返し、疑問点がないようにすること

第10回

【授】人的担保・物的担保

【前・後】【事前学習】特になし 【事後学習】 レジュメ及び板書の内容を見返し、疑問点がないようにすること

第11回

【授】法定債権①—事務管理・不当利得

【前・後】【事前学習】特になし 【事後学習】 レジュメ及び板書の内容を見返し、疑問点がないようにすること

第12回

【授】法定債権②—不法行為

【前・後】【事前学習】特になし 【事後学習】 レジュメ及び板書の内容を見返し、疑問点がないようにすること

第13回

【授】家族に関する法律関係①—婚姻・離婚

【前・後】【事前学習】特になし 【事後学習】 レジュメ及び板書の内容を見返し、疑問点がないようにすること

第14回

【授】家族に関する法律関係②—親子

【前・後】【事前学習】特になし 【事後学習】 レジュメ及び板書の内容を見返し、疑問点がないようにすること

第15回

【授】家族に関する法律関係③—相続

【前・後】【事前学習】特になし 【事後学習】 レジュメ及び板書の内容を見返し、疑問点がないようにすること

第16回

【授】定期試験

成績評価方法

	知識・理解	思考・判断	関心・意欲	強調・指導力	発表・表現	その他	評価割合(%)
定期試験	50	30	10	0	10	0	100
小テスト・授業内レポート							
宿題・授業外レポート							
授業態度・授業への参加							
成果発表（口頭・実技）							
演習							
その他							

定期試験の成績によって評価します。

教科書参考書

教科書は特に指定しませんが、六法を持ってきてください。

参考書として、道垣内弘人『リーガルベイス民法入門』(日本経済新聞出版社、2014年)を指定しますが、買わなくても構いません。

その他の詳細については、第1回目の講義でお話しします。

受講に当たっての留意事項

「法学」(前期：熊谷先生担当)の講義を聴いていることが望ましいものの、必須ではありません。

公務員・民間企業いずれを志望する場合にも、民法を知っておいて損はありませんので、最初は多少取っつきにくいことがあるかもしれません、チャレンジしてくれると嬉しいです。

学習到達目標

民法の全体像を理解すること、その上で、何らかのトラブルが降りかかった場合に、「法的にどのような問題か」「どのような解決になりそうか」のイメージがつけられるようになることが目的となります。

JABEE

【授】: 授業内容【前・後】: 事前・事後学習